

MHAM新興成長株オーブン

愛称: J-フロンティア

追加型投信／国内／株式



R&Iファンド大賞2024

優秀ファンド賞を受賞しました

「MHAM新興成長株オーブン(愛称:J-フロンティア)」は外部評価会社から優秀と評価され、「R&Iファンド大賞2024」において、優秀ファンド賞を受賞しました。なお、2020年の最優秀ファンド賞、2021年の優秀ファンド賞、2022年および2023年の最優秀ファンド賞に続き5年連続の受賞となりました。



R&Iファンド大賞2024
投資信託20年部門 国内中小型株式

※評価期間:20年(2004年3月末～2024年3月末)

←———— ファンドマネジャーからみなさまへ —————→



ファンドマネジャー
岩本誠一郎

日頃より「MHAM新興成長株オーブン(愛称:J-フロンティア)」をご愛顧いただき誠にありがとうございます。新興市場は2023年に続き上値の重い展開となっていますが、当ファンドではこれまで通り企業収益の動向に着目した銘柄選択を行っています。当ファンドのパフォーマンスの源泉は「徹底した企業調査」です。マクロ動向や地政学リスクなど業績予想の前提に変化が生じやすい現在の環境下では、経営戦略次第で企業の成長率に格差が生じるとみられ、私たちが重視している競争優位性やマネジメントの質が高い企業に焦点が当たりやすい局面になると考えています。引き続き対面・ウェブ会議システムを併用した取材を通して、効率的かつ質の高い企業調査を実施してまいります。また、企業との良好な関係を築けていることから中長期的な成長性や資本効率の改善に関する議論に加えて、ESG(環境・社会・企業統治)の開示方針といった非財務情報を含む企業との積極的な対話を継続してまいります。

今後の国内株式市場は、金融政策の動きには留意が必要と考えますが、デフレ脱却への期待感などから緩やかな上昇が続くと予想します。具体的な投資テーマとしては、効率性改善から生産性向上へと一段階進んだDX(デジタルトランスフォーメーション)に加え、サーバーなどのインフラ面の構築に必要な部材・装置の需要拡大やサービスの立ち上がりが期待される生成AI(人工知能)などに関連する産業の発展に引き続き注目しています。このような企業の変化をいち早く察知し、発見すべく運用チーム一丸となって企業調査に励んでまいります。

今回の受賞では、当ファンドの長期的なパフォーマンスが評価されました。みなさまの中長期的な資産形成のお力になれるよう、私たち運用チームはこれからも日本の未来を常に先取りしていく気概をもって運用に取り組んでまいります。今後も「MHAM新興成長株オーブン(愛称:J-フロンティア)」にどうぞご期待ください。

※上記は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。詳しくはP7をご確認ください。
また、上記見解は当資料の作成時点のものであり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。

P7の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

商号等:アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

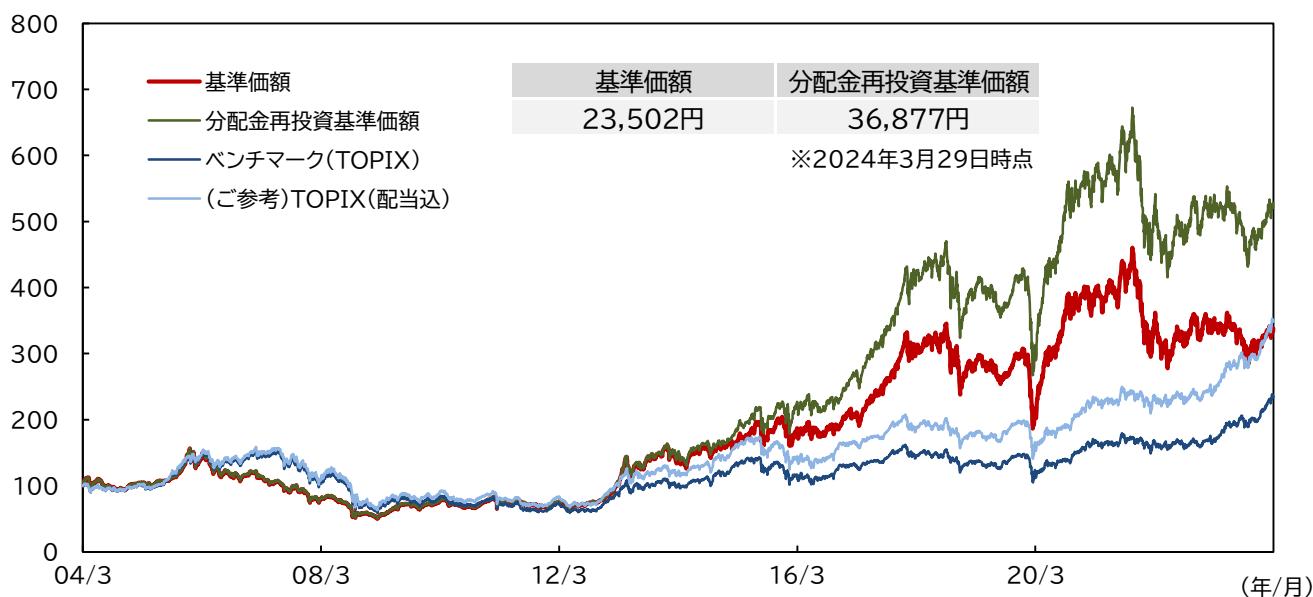
加入協会:一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

運用実績

当ファンドは、2024年2月で運用開始から24年が経過しました。その間に国内株式は「ITバブル崩壊」や「リーマン・ショック」、2020年以降では「コロナ・ショック」や「ロシアによるウクライナ侵攻」などで大きく下落する局面もありましたが、当ファンドの分配金再投資基準価額はベンチマークを上回り推移しました。今回の受賞の評価期間である過去20年の分配金再投資基準価額の騰落率は428.3%の上昇、設定来で268.8%の上昇となりました(2024年3月末時点)。

基準価額の推移(評価期間20年)

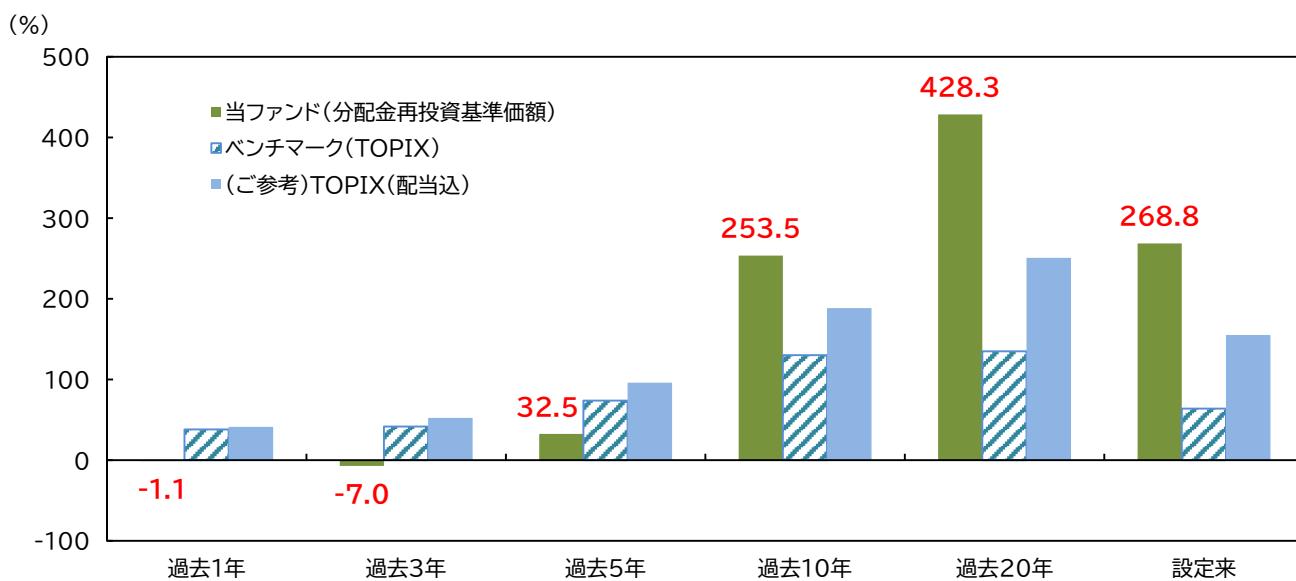


※期間:2004年3月31日～2024年3月29日(日次)、2004年3月31日を100として指数化しています。

※基準価額は信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

騰落率実績(2024年3月29日時点)



※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。各期間は、基準日(2024年3月29日)から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

主として、わが国の株式の中から高成長が期待できる新興企業の株式を中心に投資を行い、信託財産の中・長期的な成長を目指します。

① わが国の上場株式のうち、高成長が期待できる「新興企業」の株式を中心に投資を行います。

「新興企業」の基準…取得時において創業25年以下または上場後10年以下の企業を目安とします。

※投資の中心は新興企業の株式ですが、市況動向や流動性リスク等を勘案し、上記年次基準を満たさない企業の株式にも投資を行う場合があります。

- 個別企業調査や産業調査に基づき個別企業の投資価値判断を行い、中・長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄を厳選し投資します。
- 新規公開における上場予定企業の株式（いわゆるIPO銘柄）の買付けを積極的に行います。
※新規公開企業への投資にあたっては、当該企業の投資価値、投資環境などをより慎重に調査・分析し、状況によっては投資を見送る場合があります。なお、未上場・未登録株式への投資を行うことがあります。
- 株式の組入比率は、原則として高位を維持します。

② 当ファンドの主要投資対象はわが国の株式ですが、NASDAQなど主要先進国的新興企業向け市場の株式を中心に、外貨建資産への投資を行うことがあります。

- 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の30%を上限とし、機動的な為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減に努めます。

③ 東証株価指数（TOPIX）※をベンチマークとして、中・長期的にベンチマークを上回る運用成果を目指します。

※東証株価指数（TOPIX=Tokyo Stock Price Index）とは、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、基準時（1968年1月4日終値）の時価総額を100として、その後の時価総額を指指数化したものです。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

〈株価変動リスク〉

当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。特に当ファンドが主要投資対象とする新興企業の株式の値動きは、日本の株式市場全体の平均的な値動きに比べ、より大きくなる場合があります。

〈為替変動リスク〉

当ファンドが行う外貨建資産への投資のうち、為替ヘッジが行われていない部分において、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

〈流動性リスク〉

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却（または購入）することができない可能性があります。当ファンドが投資する株式等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

〈信用リスク〉

当ファンドが投資する株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

分配金に関する留意事項

- 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入単位

販売会社が定める単位（当初元本1口=1円）

購入価額

購入申込受付日の基準価額
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)

換金単位

販売会社が定める単位

換金価額

換金申込受付日の基準価額

換金代金

原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。

購入・換金申込受付の中止および取消し

証券取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。

信託期間

無期限（2000年2月25日設定）

繰上償還

信託契約の一部解約により、受益権口数が10億口を下回ることとなる場合等には、償還することができます。

決算日

毎年2月24日（休業日の場合には翌営業日）

収益分配

年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。

課税関係

当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。
※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。

お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。
※くわしくは販売会社にお問い合わせください。

●ご換金時

換金時手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

●保有期間中（信託財産から間接的にご負担いただきます。）

運用管理費用
(信託報酬)

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.87%**
(税抜1.7%)

| 支払先 | 内訳 (税抜) | 主な役務 |
|------|------------|---|
| 委託会社 | 年率0.80% | 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 |
| 販売会社 | 年率0.80% | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 |
| 受託会社 | 年率0.10% | 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |

その他の
費用・手数料

組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、国外での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。

※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

委託会社その他関係法人の概要

●委託会社

アセットマネジメントOne株式会社

信託財産の運用指図等を行います。

●受託会社

三井住友信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

●販売会社

募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社にお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2024年4月25日時点

| 商号 | 登録番号等 | 日本 証券業 協会 | 一般 社団法人 日本投資 顧問業 協会 | 一般 社団法人 金融先物 取引業 協会 | 一般 社団法人 第二種 金融商品 取引業 協会 | 備考 |
|---------------|---------------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|--|----|
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社十六銀行 | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社池田泉州銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社紀陽銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社中国銀行 | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第2号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社福岡銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社筑邦銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第5号 | ○ | | | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号 | ○ | | | | |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第6号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社仙台銀行 | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第16号 | ○ | | | | |
| 株式会社大東銀行 | 登録金融機関 東北財務局長（登金）第17号 | ○ | | | | |
| 株式会社京葉銀行 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号 | ○ | | | | |
| 株式会社大光銀行 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第61号 | ○ | | | | |
| 株式会社福邦銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長（登金）第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社みなど銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社トマト銀行 | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号 | ○ | | | | |
| 株式会社愛媛銀行 | 登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号 | ○ | | | | |
| 株式会社高知銀行 | 登録金融機関 四国財務局長（登金）第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社佐賀共栄銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第10号 | ○ | | | | |
| 株式会社長崎銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第11号 | ○ | | | | |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号 | ○ | | | | |
| 第一生命保険株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第657号 | ○ | ○ | | | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号 | ○ | ○ | | ○ | |
| 八十二証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号 | ○ | ○ | | | |
| a uカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | ○ | ○ | | |
| 池田泉州TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号 | ○ | | | | |
| 臼木証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第31号 | ○ | | | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | | ○ | ○ | |
| 岡安証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号 | ○ | | | | |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 長野證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第125号 | ○ | | | | |
| おきぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長（金商）第1号 | ○ | | | | |
| 香川証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号 | ○ | | | | |
| 木村証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号 | ○ | | | | |
| 京銀証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第392号 | ○ | | | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号 | ○ | ○ | ○ | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号 | ○ | ○ | ○ | | |
| 寿証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第7号 | ○ | | | | |
| 篠山証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第16号 | ○ | | | | |
| 静岡東海証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号 | ○ | | | | |
| みづほ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 十六TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号 | ○ | | | | |
| 大熊本証券株式会社 | 金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号 | ○ | | | | |
| 大万証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第14号 | ○ | | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社にお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2024年4月25日時点

| 商号 | 登録番号等 | 日本 証券業 協会 | 一般 社団法人 日本投資 顧問業 協会 | 一般 社団法人 金融先物 取引業 協会 | 一般 社団法人 第二種 金融商品 取引業 協会 | 備考 |
|-----------------------|---------------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|--|----|
| ちばぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号 | ○ | | | | |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号 | ○ | | | ○ | |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 中原証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第126号 | ○ | | | | |
| 西日本シティ T T 証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第75号 | ○ | | | | |
| S M B C 日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 日産証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号 | ○ | | ○ | ○ | |
| 株式会社証券ジャパン | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号 | ○ | ○ | | | |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号 | ○ | ○ | | | |
| 二浪証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第6号 | ○ | | | | |
| F F G 証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号 | ○ | | | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号 | ○ | | ○ | | |
| 丸國證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第166号 | ○ | | | | |
| リテラ・クレア証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号 | ○ | | | | |
| 三豊証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第7号 | ○ | | | | |
| P a y P a y 証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2883号 | ○ | | | | |
| 株式会社第四北越銀行 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号 | ○ | | ○ | | ※1 |
| いちよし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号 | ○ | ○ | | | ※1 |
| とちぎん T T 証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第32号 | ○ | | | | ※1 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |
| 北洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第1号 | ○ | | | | ※1 |
| 野村證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

○印は協会への加入を意味します。

| 商号 | 登録番号等 | 日本 証券業 協会 | 一般 社団法人 日本投資 顧問業 協会 | 一般 社団法人 金融先物 取引業 協会 | 一般 社団法人 第二種 金融商品 取引業 協会 | 備考 |
|---|------------------------|-----------------|---------------------------------|---------------------------------|--|----|
| 高崎信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第237号 | | | | | |
| 北群馬信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第233号 | | | | | |
| 大和信用金庫 | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号 | ○ | | | | |
| 吉備信用金庫 | 登録金融機関 中国財務局長（登金）第22号 | | | | | |
| 愛媛信用金庫 | 登録金融機関 四国財務局長（登金）第15号 | | | | | |
| 株式会社八十二銀行（委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社 S B I 新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社京都銀行（委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社） | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号 | ○ | | | | |
| 株式会社 S B I 新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号 | ○ | | ○ | | |

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

(原則、金融機関コード順)

【当資料のお取扱いについてのご注意】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

【当資料で使用している指数について】

東証株価指数(TOPIX)の指數値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指數値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

【外部評価会社の評価について】

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。選考は、過去20年間を選考期間とし、シャープレシオによるランキングに基づき、最大ドローダウン、償還予定日までの期間、残高の規模等を加味したうえで選出しています。(評価基準日:2024年3月31日)

照会先

アセットマネジメントOne株式会社 ・コールセンター 0120-104-694 受付時間:営業日の午前9時~午後5時
 ・ホームページアドレス <https://www.am-one.co.jp/>